

◎ 展開する事業群(3-2-1)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	生活環境の整備による子育ての支援
基本施策分野	①	豊かな自然の活用と保全

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	18年度実績	17年度実績
自然体験活動等の促進	○自然体験活動の促進 (薪甘南備山生活環境保全林の拡充など)	農政	H17～21	薪甘南備山生活環境保全林の維持管理を行った。	薪甘南備山生活環境保全林の維持管理を行った。
	○野外活動のつどい (再掲2-(1)-⑤)	社会体育	H17～21	10月1日 参加者 212人	(再掲2-(1)-⑤)
	○子どもの日(野外活動に親しむ日)無料開放 (再掲2-(1)-⑤)	社会体育	H17～21	5月21日 参加者 260人	(再掲2-(1)-⑤)
	○土曜わくわく体験教室 (再掲2-(1)-⑤)	社会体育	H17～21	全 38回 1607人	(再掲2-(1)-⑤)
	○学校田、学級園等での野外活動体験活動の推進	学校教育	H17～21	各小学校で総合的な学習、特別活動の時間の中で実施。	各小学校で総合的な学習、特別活動の時間の中で実施。
自然観察会の実施	○自然観察会の実施	環境	H17～21	きょうたなべ環境市民パートナーシップとホテルを見守る取組を実施。また、里山再生に向けた取組の中で植物観察などを実施	未実施
水と緑のネットワークの推進	○広幅員道路や河川を利用した線的緑化と自歩道のネットワーク化	建設部総括	H17～21	河川整備と連携した取り組みのため、現在河川整備中である。	河川整備と連携した取り組みのため、現在河川整備中である。
緑化の推進	○誕生記念樹配布の実施	施設管理	H17～21	H.18年11月に126人、H. 19年3月に134人 合計260人に配布。	H. 17年11月に 119人 、 H. 18年3月に 125人 合計244人配付を行った。
	○市民記念植樹祭の実施	施設管理	H17～21	H.18年4月に 15組が記念植樹を行った。	H. 17年4月に 13組が記念植樹を行った。
美化意識向上のための啓発	○市民一斉清掃の推進	環境	H17～21	2回実施(延べ48団体)、参加者12, 924人	2回実施 延べ 47団体 参加者 12, 586人
	○美化啓発看板の設置	環境	H17～21	不法投棄防止看板100枚を制作	市内不法投棄箇所 5カ所に設置した。

	○空き地除草の指導	環境	H17～21	市内160箇所の空き地の除草指導を実施	市内 186カ所の空き地の除草指導を行った。
市民環境セミナーの実施	○市民環境セミナーの開催	環境	H17～21	1回開催(2月24日、参加者 約80人)	1回開催(参加者 約100人)
循環型社会の構築	○ごみの分別収集の徹底 (ごみ収集カレンダー、広報紙、ホームページ等により告知し、ごみの分別を周知徹底)	清掃衛生	H17～21	ごみ収集カレンダー、広報誌及びチラシによるPR、ホームページによるPRなどを行った。 広報誌への掲載 8回 チラシの配布 4回	ごみ収集カレンダー、広報誌及びチラシによるPR、ホームページによるPRなどを行った。
	○家庭生ごみ自家処理容器等設置費補助 (家庭から排出される生ごみを自家処理してもらうことによりごみの減量化を図る。購入金額に対して補助金交付)	清掃衛生	H17～21	補助件数 38件	補助件数 49件
	○再生資源集団回収事業補助 (家庭から排出されるごみの内、再生できるごみをリサイクルしてもらうことにより、ごみの減量化を図る。リサイクル量に応じて補助金交付)	清掃衛生	H17～21	補助団体数 72団体 2,614t	補助団体数 67団体
	○教室・講座の開催 (ごみの減量化施策、情報等についての講演等)	清掃衛生	H17～21	年間 1回の開催を行った。	年間 5回の開催を行った。

◎ 展開する事業群(3-2-2)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	生活環境の整備による子育ての支援
基本施策分野	②	子どもの遊び場・交流の場の充実

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	18年度実績	17年度実績
身近な遊び場の整備	○ストリートバスケット設置	社会体育	H17～21	普賢寺公民館横広場1ヶ所に設置	ふわふわ公園、野外活動センターの 2カ所に設置 (計 4カ所)
体育館・運動施設の開放	○スポーツに親しむ日	社会体育	H17～21	毎月 1回 土曜日 有料者(100円)684名 無料者(小学生未満) 85名	毎月 1回 土曜日 有料者(100円)626名 無料者(小学生) 121名
公園の新設、整備	○近隣公園の整備	施設整備	H17～19	防賀川公園 多目的コートA=2,070㎡ フットサルコートA=1,070㎡ 駐車場A=620㎡の整備を行った。	(仮称)防賀川公園実施設計業務委託を行った。
	○街区公園の整備	施設整備	H17～21	三山木地区特定土地区画整理事業区域内に街区公園4公園の実施設計を行った。	(仮称)関屋公園整備工事実施設計業務委託及び工事を行った。
	○公園遊具の安全点検の推進	施設管理	H17～21	点検実施公園箇所数 N=141箇所/月(その他公園N=13箇所含む)。また、老朽化に伴う公園遊具の交換をN=6基行う。	点検実施公園箇所数 N=133箇所/月(その他公園N=13箇所含む)
緑道の整備	○防賀川緑道の整備	施設整備	H17～21	実績なし	(仮称)防賀川公園実施設計業務委託を行った。
まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地区画整理事業関係)	○公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進(再掲3-(2)-④)	三山木整備	H17～21	(再掲3-(2)-④)	(再掲3-(2)-④)
	○街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業(再掲3-(2)-④)	三山木整備	H17～21	(再掲3-(2)-④)	(再掲3-(2)-④)

◎ 展開する事業群(3-2-3)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	生活環境の整備による子育ての支援
基本施策分野	③	安心・安全の生活環境の確保

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	18年度実績	17年度実績
登下校時の安全対策	○登下校時の安全対策 ・緊急用の笛の配布	学校教育	H17～21	小学校全児童を対象にホイッスルを配布 前年度からの継続事業であるため1年生と転入生に配布 計673個	小学校全児童を対象にホイッスルを配付。前年度からの継続事業であるため、1年生と転入生に 793個を配付した。
施設の安全対策	○保育所、幼稚園、小・中学校等各施設の安全対策	こども福祉 教育総務	H17～21	ネットランチャーの購入  保育所職員の防犯研修	学校施設等の安全対策の一環として 1. ガラス戸改修 ・校・園舎一階の教室等の出入り口のガラスを(すりガラス)から(透明ガラス)に替え、不審者をすばやくキャッチし、迅速な対応を図るために施設改善を行った。  2. 防犯備品の配備 ・安全対策備品として、さすまた・催涙スプレー・ネットランチャーの3品を幼稚園・小中学校に配備した。  3. 通用門(電気錠)の新設 ・不審者を学校に等に侵入させない対策として、校門等の門扉の施錠は不可欠であり、通用門を電気錠使用に改善し、門扉の施錠の徹底を図った。(幼小中学校)  4. 緊急通報システムの整備 ・万が一の非常時に、各教室等から職員室に正しい情報の伝達と、迅速な対応ができるようインターホンシステムを整備した。  5. 保育所職員の防犯研修・内鍵の設置
子ども緊急避難場所等の指定	○子ども緊急避難場所等の指定(★) (子どもが犯罪等に巻き込まれることを防止するため、商店等を活用した子ども緊急避難場所等の指定)	産業政策	H18～20	京都府警察において「こども110番のいえ」制度が平成9年度から発足しており、各地区の商店等が協力している。	平成18年度から実施

地域の防犯パトロール支援	○京田辺市青少年問題連絡協議会防犯パトロール支援(防犯パトロール、パトロール表示と横断幕による啓発活動)	社会教育	H17～21	7月29日 キララフェスティバル会場周辺において青少年健全育成啓発パトロール 夏休み期間中 青少年の生活環境調査及び地域パトロール 4小学校に横断幕設置をし青少年の健全育成の啓発活動を行った	青少年問題連絡協議会は、青少年健全育成啓発パトロール(キララフェスティバル会場周辺)、夏休み期間中生活環境調査及び地域パトロール、パトロール表示の作成及び設置した。
地域での防犯対策の充実	○防犯灯の設置及び管理	安心まちづくり	H17～21	防犯灯設置 36基 防犯灯電気代補助 4,700灯	防犯灯の設置 32灯、防犯灯電気代の補助 4,700灯
	○地域防犯体制の育成(★) (地域の防犯活動の芽を育成し、交流とネットワーク化の構築)	安心まちづくり	H17～21	地域防犯組織への支援を行った。	地域防犯組織への支援を行った。
交通安全対策の充実	○交通安全施設の設置及び管理	安心まちづくり	H17～21	道路反射鏡設置 33基	道路反射鏡の新設 32基
	○交通安全意識の啓発	安心まちづくり	H17～21	交通安全運動の実施 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 1回を行った。	交通安全運動の実施 2回、薄暮時早めの点灯推進キャンペーン 2回、シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン 2回を行った。
放置自転車対策の充実	○自転車マナーの向上の啓発	安心まちづくり	H17～21	自転車マナーアップキャンペーンを 2回実施した。	自転車マナーアップキャンペーンを 4回実施した。
あんしん歩行エリア整備事業計画	○交通事故多発エリア(田辺地区)における事故抑制の実施計画策定(★)	建設部総括	H17～19	あんしん歩行エリア内の危険箇所を点検、検討懇談会を実施し、ヒヤリハットマップ及びホームページを作成	事故対策の基本的な計画を作成した。目標:指定エリア内での交通事故20%減少
道路整備	○幹線道路の整備	施設整備	H17～21	南田辺三山木駅前線 建物等補償調査業務委託 建物等移転補償 用地補償	南田辺三山木駅前線道路測量設計業務委託を行った。
	○準幹線道路の整備	施設整備	H17～21	一休ヶ丘団地9号線 L=60.7m 興戸二又線道路実施設計 (仮称)出垣内多々羅線新設 L=128.0m	一休ヶ丘団地9号線道路整備、普賢寺津田線道路改良、興戸二又線用地・補償、(仮称)五ノ坪下ノ川原線道路新設用地調査、用地測量、交差点改良(出垣内多々羅線道路新設、田辺停車場線道路改良を行った。

まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地区画整理事業関係)	○鉄道高架並びに公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進 (再掲3-(2)-④)	三山木整備	H17～21	(再掲3-(2)-④)	(再掲3-(2)-④)
	○街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業 (再掲3-(2)-④)	三山木整備	H17～21	(再掲3-(2)-④)	(再掲3-(2)-④)
防災対策の推進	○災害時の要援護者対策の推進 (市防災計画において、災害の影響を受けやすい乳幼児・妊産婦等への支援・救助体制を整備)	安心まちづくり	H17～21	未実施	未実施
有害環境対策の推進	○地域環境浄化活動の推進 ・京都府社会環境浄化推進員の活動 ・綴喜地区環境浄化連絡協議会の活動	こども福祉	H17～21	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、研修会1回開催約200人の参加、京都府との立ち入り調査 1回を行った。啓発のためのティッシュ配り	年4回の推進員による見回り、年4回の理事会・幹事会開催、研修会1回開催、京都府との立ち入り調査 1回を行った。約100人参加

◎ 展開する事業群(3-2-4)

基本目標	3	子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
施策目標	(2)	生活環境の整備による子育ての支援
基本施策分野	④	子育てバリアフリーの推進

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	18年度実績	17年度実績
都市施設・公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの促進	○公共施設等のバリアフリー化 (「交通バリアフリー法」や「京都府福祉のまちづくり条例」等に基づき、既存都市施設や公共施設のバリアフリー化を計画)	建設部総括安心まちづくり	H17～21	道路の新設・改良にさいしては、バリアフリー化を進めた。	道路の新設・改良にさいしては、バリアフリー化を進めた。・安心まちづくり室18年度より実施予定
	○ユニバーサルデザインの導入促進(★) (新たに整備する施設にあっては、ユニバーサルデザインの導入を推進)	建設部総括計画検査	H17～21	新たな公共施設については、ユニバーサルデザインに配慮した。	新たな公共施設については、ユニバーサルデザインに配慮した。
福祉のまちづくりの推進	○道路整備 (市道補修の際は、子どもやベビーカーに配慮し、必要な箇所に段差の解消、細目グレーチングの使用、危険箇所の転落防止策の設置)	施設整備	H17～21	南田辺三山木駅前線 建物等補償調査業務委託 建物等移転補償 用地補償	茶屋前外島線防護柵設置、大欠1号線防護柵設置、長尾谷4条線防護柵設置、池ノ端大住ヶ丘線防護柵設置、新田辺駅前広場歩道改良整備等を行った。
		施設管理		一休ヶ丘団地9号線 L=60.7m 興戸二又線道路実施設計 (仮称)出垣内多々羅線新設 L=128.0m	段差解消 N=10カ所・細目グレーチング設置 N=9カ所・横断防止柵の設置 N=1カ所(5メートル)を行った。
	○住宅整備 (市営住宅建設に当たっての配慮)	施設管理	H17～21		市営三山木団地 1棟(N=30戸)にエレベーターを設置した。
まちづくり事業での配慮 (三山木地区特定土地区画整理事業関係)	○鉄道高架並びに公共施設(公園等)の整備改善と宅地の利用増進	三山木整備	H17～21	・平成19年3月20日 三山木駅前広場暫定供用開始。	近鉄京都線三山木駅付近線路高架工事は、平成17年8月に奈良行き高架線切り替え完了し、高架新駅舎の供用を開始した。
				・家屋移転対象戸数153戸のうち、116戸が完了した。・家屋移転進捗率75.8パーセント  ・仮換地指定率 73.2パーセント ・使用収益開始率 31.8パーセント	家屋移転対象戸数153戸のうち、112戸が完了した。・家屋移転進捗率73.2パーセント  仮換地指定率 66.9パーセント ・使用収益率 28.4パーセント
	○街路事業、公園事業、高質空間形成施設整備事業、地域生活基盤施設整備事業、都市再生土地区画整理事業	三山木整備	H17～21	・早期の土地利用を促進するため、都市計画道路等の築造工事を施工した。	早期の土地利用を促進するため、都市計画道路等の築造工事を施工した。

◎ ユニバーサルまちづくりや商品のデザインなどについて、能力あるいは障害のレベルにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザインを最初から取り入れる方法

